

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第二課

1. 基本情報

国名：パキスタン・イスラム共和国（パキスタン）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2021年8月31日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

パキスタンにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。人材育成奨学計画（以下、「本事業」という。）は、様々な開発課題に対応するために必要な政府の政策立案能力、政策実施能力の強化のために若手行政官の育成を図るものであり、本事業では当国政府とも協議の上、当国政府の開発方針やプライオリティに沿い、国別開発協力方針とも整合する以下の分野にて、本事業を実施する。

1) 経済基盤の改善

パキスタンは1980年代以降13回のIMFプログラムによる支援を受けており、経済の安定化のためには、国内産業の創出による経済基盤の強化と経常収支の改善が不可欠である。また、パキスタンは毎年2%以上の人口成長が続いており、これを人口ボーナスとして享受していくためにも、経済基盤を強化し雇用機会を創出していくことも求められている。このために、経済インフラ整備、産業育成・投資環境整備、及び公共政策・財政等の分野の行政官の人材育成が求められている。

2) 農業・農村開発・水資源

2014年5月に承認されたパキスタン長期開発計画「Vision2025」では、「高付加価値を通じた知識経済」を実現するために、農産品加工等を通じた高付加価値製品の生産促進、サプライチェーン改善促進、及び、乳牛の収量向上を目指すことが掲げられている。このために、農業・農村開発分野、及びその基盤となる水資源分野等の行政官の人材育成が求められている。

3) 防災対策

パキスタンは洪水、地震、土砂災害、サイクロンなど自然災害の常襲国であり、自然災害による人的、社会的、経済的な損失を最小化するために、防災関

連行政機関の計画立案・実施能力の向上が必要であり、防災分野の行政官の人材育成が求められている。

(2) 中核人材育成分野に関する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

本事業で対象とする「公共政策・財政」、「エネルギー政策立案・実施」、「産業振興・投資環境整備」、「農業・農村開発・水資源」及び「防災対策」分野は、我が国のパキスタン・イスラム共和国国別開発協力方針（2018年2月）の重点分野「経済基盤の改善」と「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」と合致する。また、JICA パキスタン・イスラム共和国 国別分析ペーパー（2014年3月）においても、これら分野は社会の安定を可能とする基盤の構築及び当国が有する人的資源を有効活用する受け皿として重要であると分析するとともに、農畜産品の多様化や自然災害による人的、社会的、経済的な損失の最小化を支援していく方針を示しており、我が国及び JICA の協力方針との整合性が認められる。

また、本事業を通じて SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」及びゴール10「人や国の不平等をなくそう」等へ貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

(3) 他の援助機関の対応

当国において類似事業を実施するドナーとしては、主に豪州、韓国、タイ、中国、英国、米国等が挙げられ、主に修士課程・博士課程における留学に対して奨学金事業を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、パキスタンの政府の中核において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に、各期に最大20名（修士課程18名、博士課程2名）の留学生が、本邦大学院において、パキスタンの優先開発課題に係る知識取得のために修学（留学）することに対して、必要な経費を支援するもの。4期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第4年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費

312 百万円（概算協力額（日本側）：312 百万円、パキスタン側：0 円）

(5) 事業実施期間

2021 年 7 月～2026 年 3 月を予定（計 57 ヶ月）

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、パキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、当国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：財務・歳入・経済省 経済関係局、人事局、パキスタン外務省、在パキスタン・イスラム共和国日本大使館、JICA パキスタン事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：

留学生は、開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国（ドナー）としての知見の両面を学ぶ機会を提供する、JICA 開発大学院連携プログラムへの積極的な受講を奨励されている。また、イノベティブアジア（長期研修）では情報技術や人工知能等の科学技術分野及び工学分野を、SDGs グローバルリーダー（長期研修）では、行政・公共政策、金融、公衆衛生、及び情報技術等の分野を対象として人材育成を行っている。

2) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担：特になし。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<活動内容/分類理由> 本事業において、ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、女性行政官の人材育成ニーズを踏まえた支援の検討を行う。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

成功指標		基準値（2021年）	目標値（2027年）
留学する学生数 （名）	修士	0	18
	博士	0	2
留学生の学位取得率（％）		0	95

（注）博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

（注）学位取得率については、4期分の計画全体における目標値とする。また、下記 5. に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

（2）定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

（1）前提条件

特になし。

（2）外部条件

- ・ 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ・ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例もあり、対象省庁を拡大するなどして、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるよう工夫する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、中核人材育成の推進を通じて行政能力の向上に資するものであり、SDGs のゴール 8「働きがいも経済成長も」、ゴール 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」及びゴール 10「人や国の不平等をなくそう」等に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

4. (1)に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上